

討
 論

討論とは、議員が議題の表決の前に、議題となっている案件に対し賛成か反対かの自己の意見を表明することです。

■議案第47号 住民票の写し等本人通知制度に関する条例の制定

賛成

○自分の情報が知らないところで流出していることのないよう、本人の権利の侵害を防止する観点で条例化されたことで、権利意識の向上についても今後高まっていくと思う。

○八業士の営業妨害にならないかという声があるが、あくまでも正式な権限に基づいて行われていることで、そんな中でも一部で不正が起こるため、知らない間に取られていることが本人にわかることにより、防止、抑止の効果があるという観点の条例で、業種の妨げにはならない。

○自分の情報が取られたことを知り、不正であるという資料をそろえた上で、個人情報保護条例による開示請求をすれば、検討されて、誰が取ったかということまで開示できることになり解明もできる。

反対

○制度導入後、仮に不正取得があったとしても既に戸籍もしくは住民票が第三者の手に渡っている以上、抑止の効果が働いたと言えるのか。

○自治体によって制度内容が異なるが、自治体それぞれの解釈で判断していいのか。

○制度に登録をしていない住民の戸籍、住民票の不正取得が起こった場合は無視するのか。

○請求が行われた時点で、窓口から本人に電話で確認を行えばいいことではないか。

○情報開示から不服申し立てまでにかかる職員の負担が増えるのではないか。

○八業士に依頼される市民や国民の権利が阻害されるのではないか。

○弁護士連合会等の関係者の意見も聞き、問題点等を把握してつくる努力が必要ではないか。

(採決結果) 賛成12、反対2で可決

第243回 加西市定例会議決結果一覧 平成24年9月3日（月）～9月28日（金）

■全会一致で可決、認定した議案															
議案第44号	一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について														
議案第45号	加西市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について														
議案第46号	加西市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について														
議案第48号	加西市体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について														
議案第49号	農作物共済の無事戻金の交付について														
議案第50号	園芸施設共済の無事戻金の交付について														
議案第51号	農業共済事業会計特別積立金の取崩しについて														
議案第52号	加西市埋立最終処分場延命化工事（第1期工事）請負契約の締結について														
議案第53号	指定管理者の指定について（加西市体育施設）														
議案第54号	平成24年度加西市一般会計補正予算（第2号）について														
議案第55号	平成24年度加西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について														
議案第56号	平成24年度加西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について														
議案第57号	平成24年度加西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について														
議案第58号	平成24年度加西市病院事業会計補正予算（第1号）について														
議案第59号～議案第67号	平成23年度各会計の決算認定について														

■賛否の分かれた議案（採決の行われた順に掲載）															
議案	井上芳弘	土本昌幸	別府直	深田真史	植田通孝	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	松尾幸宏	黒田秀一	織部徹	森元清蔵	三宅利弘	高橋佐代子	森田博美
議案第47号 加西市住民票の写し等本人通知制度に関する条例の制定について	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
意見書案第2号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書（案）について	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	議長
意見書案第3号 尖閣諸島海域への領海侵犯及び魚釣島への不法上陸に関する意見書（案）について	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○	議長裁決×
意見書案第4号 尖閣諸島への領海侵犯及び不法上陸に関する意見書（案）について	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	×	議長裁決○
※1・・・可否同数につき、議長裁決により原案否決 ※2・・・可否同数につき、議長裁決により原案可決															

請願・陳情の審議結果

9月定例会では、請願1件、陳情2件を所管の委員会に付託して審議、本会議最終日で採決を行い、以下のとおりの審議経過及び議決結果となりました。

○請願第1号
30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書の採択について

■陳情の内容
 OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するために、30人以下学級の少人数学級を推進すること、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書を、国の関係機関へ提出していただきたい。

■総務委員会・本会議での討論
 （賛成意見）
 ・児童・生徒を取り巻く状況は、経済状況や教育環境など多様化し、学校では一人ひとりの子どもに対しよりきめ細かい、手厚い指導が必要となっている。
 ・文科省が実施した、今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集の中で、約6割が望ましい学級規模として、26人から30人を挙げている。
 ・国庫負担割合を下げ、交付金の一般財源化を図ることは、県や自治体のさじ加減により教育費が削減される場合もある。機会均等を図るため、制度として義務教育費を保障することは重要。
 （反対意見）
 ・三位一体の改革により2分の1から3分の1に減額されたものの、その分は一般財源化されて都道府県が自由に使えるようになっている。
 ・少子化の時代になぜ国庫負担増を行い、教員増を行う必要があるのか。
 ・少人数学級の効果についての調査研究はさまざまで、導入によりさまざまな教育課題が解決すると考えるのは、余りにも性急過ぎる。

■議決結果
 （委員会）賛成5、反対2で採択
 （本会議）賛成11、反対3で採択

○陳情第11号
市立北条南保育所と北条東幼稚園の閉鎖について

■陳情の内容
 北条南保育所と北条東幼稚園を統合した幼保一体化施設の2015年春の開設を目指すため、北条南保育所を2013年限りで解体、北条東幼稚園も同年限りでたん閉鎖すると事前説明もなく突然発表され、新施設開園までの1年間、在園児は近隣園へ通えばよいという極めて無責任な対応。新施設を開園するとしても、廃園時期や工期の見直し、仮設園舎の設置等により、期間を空けずに北条南保育所から

移行できるようにしていただきたい。

■総務委員会・本会議での討論
 （賛成意見）
 ・今回の保育所閉鎖や幼保一体化施設への統合計画については、園児や保護者への優しさと繊細さ、緻密さに欠けている。
 ・別の園に行くことなく、新施設に移行できるよう、地域と話し合いを進め、要望に応じてもらいたい。
 ・教育委員にもしっかり議論してもらいたい。
 ・保護者説明会も事前に区画整備事業担当を交え、保護者から納得が得られるまで何度も開催すべきだった。
 ・北条南保育所と北条東幼稚園の廃園後、1年を置いて開園することは、多くの卒園生を送り出してきた伝統、園風を絶やすことになりかねない。再度見直し、最善の策を提示していただきたい。

■議決結果
 （委員会）全会一致で採択
 （本会議）全会一致で採択

○陳情第12号
農会長手当「農政業務委託費」の支払い方法適正化について

■陳情の内容
 農会業務の手当である農政業務委託費が、校区単位の農会長会の口座に振り込まれ、親睦等に使われているので、直接各町の農会の口座へ振り込んでほしい。

■建設経済厚生委員会・本会議での討論
 （賛成意見）
 ・地域の会計に預けていくことは当然のことで、同意を得て代表に支出するとしても、相当合理的な理由がなければならぬ。
 ・地域の農業のために使いたいという思いは理解できる。
 （反対意見）
 ・市は支払い方法まで取り決めながら、契約の上、支払っている。
 ・代表農会長、各校区の農会長会で適正な方法について議論していただきたい。

■議決結果
 （委員会）全会一致で不採択
 （本会議）賛成1、反対13で不採択

■本会議での議決結果（採決の行われた順に掲載）															
議案	井上芳弘	土本昌幸	別府直	深田真史	植田通孝	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	松尾幸宏	黒田秀一	織部徹	森元清蔵	三宅利弘	高橋佐代子	森田博美
請願第1号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書の採択について	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	議長
陳情第11号 市立北条南保育所と北条東幼稚園の閉鎖について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
陳情第12号 農会長手当「農政業務委託費」の支払い方法適正化について	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長

6 加西市議会だより No.133（2012.11）

加西市議会だより No.133（2012.11）

7